

誰にでも3つの権利がある！

「生きる権利」
「住む権利」
「生活する権利」



権利があるとはいっても、生活が厳しく困窮している方、何らかの障がいがある方、ご高齢で身寄りなどがない方、頑張りながら子どもを養育している方、矯正施設を退所される方(または退所予定)にとっては、現実は生きづらく厳しい状況かと思います。

権利を得るためにには、住まいの確保、生活のための支援を受ける様々な申請手続き、家具家電などの家財の用意、普段の買い物や通院まで、私なりの視点で寄り添い(お手伝い)をさせてもらいます。

具体的に例を挙げると、前向きに『新たな人生(生き方)を始める』ための住まい探しや入居契約、引っ越しなどに寄り添った「みちびき」をさせていただけたらと思っています。決して上目線的で一方的な支援ではございませんので、安心してご相談下さい。



こんなお悩みありますか？

一緒に考えて前に進みましょう！



色々な事情が
あって生活が
厳しい…



高齢で身寄り
がない…



矯正施設を
退所したが
生きづらい



身体的や精神的な
障がいがあり
助けが欲しい



警察31年(主に刑事)や居住支援法人での
担当者の実績ある私にご相談下さい！
前向きに生きるためにのお手伝い
「みちびき」をさせていただきます。

まずはお気軽にご連絡ください

📞 080-3120-7038



株式会社みちびき

担当：井田 真也（不動産後見人アドバイザー）

[所在地] 岐阜市尻毛2丁目26-1 メゾンSS 302号